

2020年12月7日

お客様 各位

株式会社トヨタツーリストインターナショナル  
総務部経理課

弊社発行のギフト旅行券の取り扱い変更について

弊社発行のギフト旅行券は、従来、発行日より1年間有効であり期限までにご使用の予定がない場合は有効期限経過後30日以内にお申し出いただければ、さらに1年間期限を延長しご利用がいただける運用とさせていただいておりましたが、12月7日よりお申し出がなくても、使用期限を設けずご利用いただけることといたしました。

尚、今後発行するギフト旅行券には、有効期限を記載いたしません。

<発行済のギフト旅行券について>

ギフト旅行券裏面に「本券は発行日より1年間有効です。(期限までにご使用の予定がない場合は経過後30日以内にお申し出ください。)」と記載されておりますが、12月7日以降、記載内容にかかわらず、使用期限はございません。

匆々頓首